

熊本市国民健康保険運営協議会

会 議 資 料

- 国民健康保険会計収支推計について
- 市政アンケート調査結果について

日 時 : 平成27年11月19日(木) 10:00～

会 場 : 熊本市国際交流会館 (3階 国際会議室)

熊本市

I. 熊本市国民健康保険会計健全化計画について

II. 医療費について

III. 熊本市国民健康保険会計収支推計について

IV. 国民健康保険制度に係る本市の現況について

V. 今後の国民健康保険会計健全化対策について

熊本市国民健康保険会計収支推計

〔熊本市国民健康保険運営協議会資料〕

（平成27～29年度）

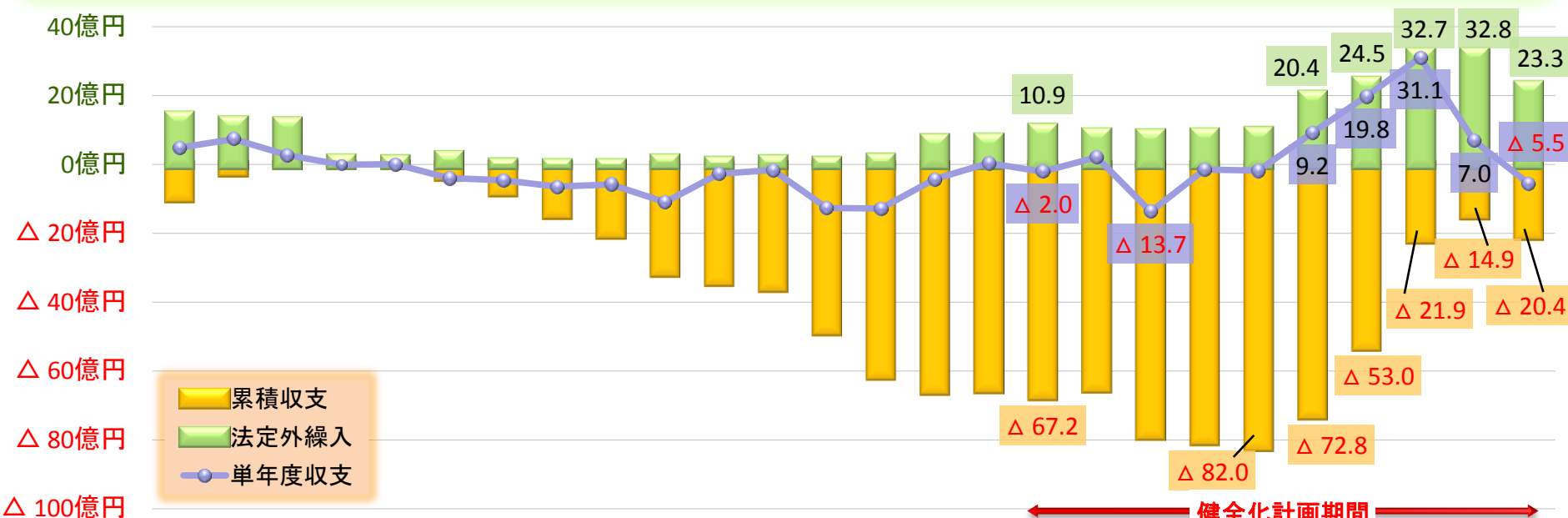
平成27年11月19日

熊本市健康福祉子ども局国保年金課

I. 熊本市国民健康保険会計健全化計画について

(健全化計画期間収支推移)

- 本市は、平成17年度より、「国民健康保険会計健全化計画」を策定し、国民健康保険会計健全化に取り組んできた。
- 国民健康保険会計の累積赤字は、**平成21年度決算において最大82.0億円**となったものの、健全化計画に掲げる、「医療費適正化」、「保険料収納率向上」及び「一般会計からの法定外繰入拡充」を柱とし、累積赤字解消に取り組んできた結果、平成25年度決算では累積赤字が14.9億円まで縮小した。
- しかし、保険給付費の増加が著しく、健全化計画の最終年度である平成26年度決算は**単年度収支が約5.5億円の赤字**となり、**累積収支が約20.4億円の赤字**となった。



(億円)	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
保険料率改定							改定		改定		改定				改定	改定		改定					改定			
法定外繰入	17.0	15.6	15.4	2.2	1.9	3.1	1.1	0.8	0.8	2.3	1.5	2.0	1.5	2.4	8.0	8.2	10.9	9.7	9.4	9.8	10.0	20.4	24.5	32.7	32.8	23.3
赤字補填分	14.5	13.1	12.9														5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	17.2	18.2	28.2	28.2	20.0
その他法定外繰入	2.5	2.5	2.5	2.2	1.9	3.1	1.1	0.8	0.8	2.3	1.5	2.0	1.5	2.4	8.0	8.2	5.9	4.7	4.4	4.8	5.0	3.2	6.3	4.5	4.6	3.3
単年度収支	4.9	7.5	2.7	0.0	0.1	△4.0	△4.6	△6.4	△5.7	△11.0	△2.7	△1.6	△12.7	△12.8	△4.3	0.4	△2.0	2.2	△13.7	△1.5	△1.8	9.2	19.8	31.1	7.0	△5.5
累積収支	△10.0	△2.6	0.1	0.1	0.2	△3.8	△8.3	△14.8	△20.5	△31.5	△34.2	△35.9	△48.5	△61.3	△65.6	△65.2	△67.2	△65.1	△78.8	△80.2	△82.0	△72.8	△53.0	△21.9	△14.9	△20.4

I. 熊本市国民健康保険会計健全化計画について (健全化計画概要)

- 健全化計画では、計画期間中、適宜計画見直しを行いつつ、医療費適正化・保険料収納率向上等に取り組んできた。
- また、被保険者の保険料負担感を踏まえつつ、**平成18年度及び平成23年度に保険料率の改定を実施**。しかし、**平成26年度に予定していた改定については、先送り**している。

	健全化10ヵ年計画（平成17年度～26年度）			
計画見直し	第一期（H17～）	第二期（H20～）	第三期（H22～）	第四期（H24～26）
大枠	・『累積赤字』責任と負担の明確化	・『国制度改正（後期医療、特定健診）』の反映 ・『料負担感』の緩和 ・『収納体制（100人体制）』の強化	・『収支悪化』への対応 ・『料負担感』の緩和	・『計画期間内（～H26）』における赤字縮減
一般会計繰入金	80億円	+17億円（累積97億円）	+72億円（累積169億円）	+12億円（累積181億円）
料率改定年次	H18、H21、H24	H18（済）、H23（済）、H26（予定）		H18（済）、 H23（済）
対応等	—	料率改定を2年次先送り	（保険料）減免対象の拡大	H26改定を先送り

	平成23年度保険料率改定内容
保険料率改定影響額	・被保険者一人当たり +9,900円 ・モデル世帯（従来モデル） +34,880円
保険料収入増額（見込）	15億円

I. 熊本市国民健康保険会計健全化計画について

(健全化計画検証(医療費適正化))

- 健全化計画における医療費適正化について、健全化計画目標値の保険給付費対前年度伸率は、平成24年度決算では△0.2%、平成25年度決算では0.9%で推移したものの、特定健診受診率も特定健診等実施計画目標値を達成できず、最終年度である平成26年度決算では3.1%と大幅に増加、計画目標値毎年度伸率2.5%は未達成となった。

健全化計画検証(医療費適正化)

	実績			決算見込	推計		
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
歳入(億円)	665	741	776	822	834	852	881
保険料	155	165	158	168	166	163	170
① 収納率	85.26%	85.76%	87.05%	87.50%	88.00%	88.50%	89.00%
国支出金	177	212	238	234	245	251	258
② うち調整交付金プラス分	6	17	28	22	22	22	22
一般会計繰入金	59	66	73	83	88	88	88
法定	49	55	53	59	56	56	56
法定外	10	11	20	25	32	32	32
歳出(億円)	666	743	767	804	817	841	866
③ 医療給付費	443	501	519	538	552	565	580
伸率	-0.4%	13.1%	3.5%	3.8%	2.5%	2.4%	2.6%
単年度収支	△ 1	△ 2	9	18	17	11	15
累積収支	△ 80	△ 82	△ 73	△ 55	△ 38	△ 27	△ 12

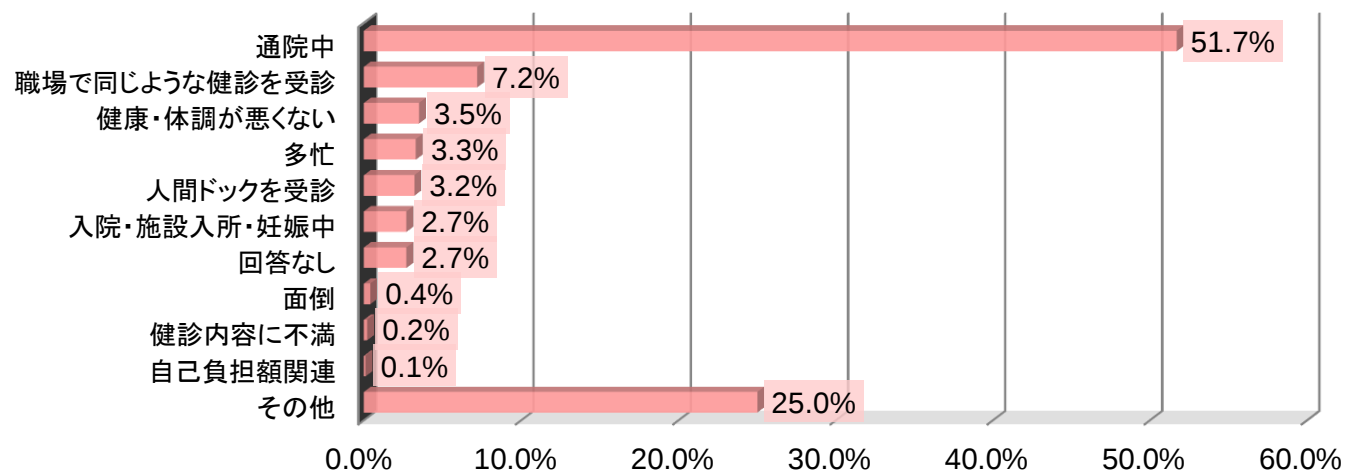
■ 未達成

実績		H24	H25	H26
保険給付費対前年度伸率	△0.2%	0.9%	3.1%	

特定健診受診率推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
対象者数（人）	110,432	120,165	120,061	120,226	118,294	118,238	117,034
受信者数（人）	17,209	30,014	32,441	31,022	31,918	31,663	32,820
受診率	15.6%	25.0%	27.0%	25.8%	27.0%	26.8%	28.0%
目標受診率	30.0%	38.7%	47.4%	56.1%	65.0%	40.0%	45.0%
【参考】受診率 （指定都市平均）	24.1%	24.5%	24.2%	25.4%	26.4%	26.8%	—

特定健診未受診理由



I. 熊本市国民健康保険会計健全化計画について

(健全化計画検証(収納率))

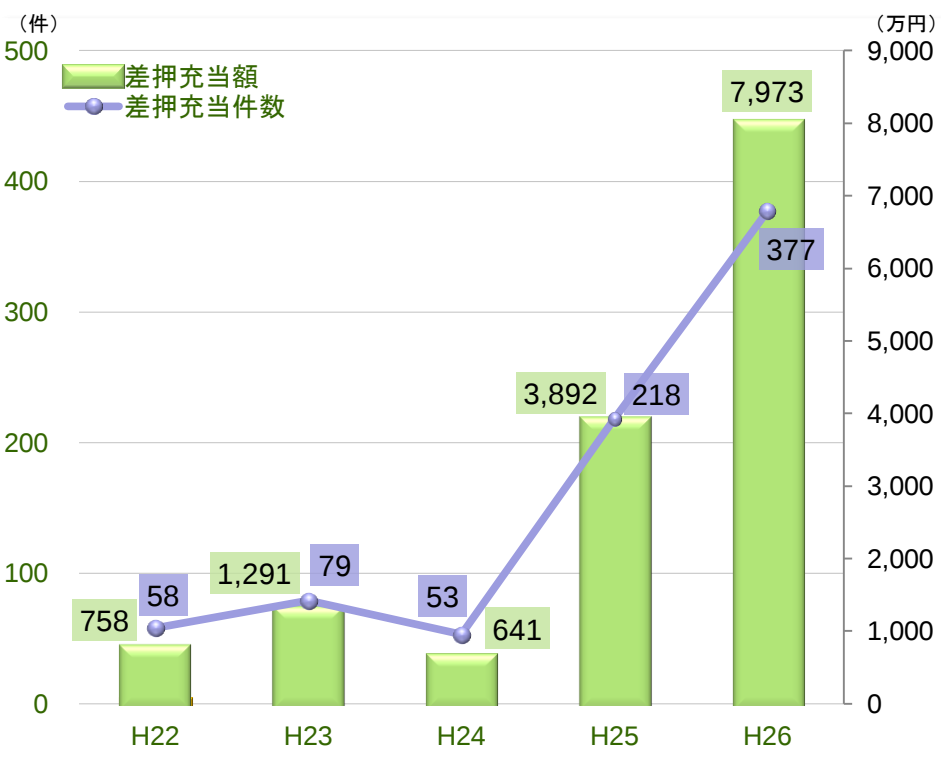
- 健全化計画における収納率向上について、健全化計画目標値の毎年度収納率+0.5%上昇は、**平成24年度決算では+0.06%、平成25年度決算では+0.20%、最終年度である平成26年度決算では+0.47%**に留まり、結果として計画目標は未達成となった。

健全化計画検証(収納率)

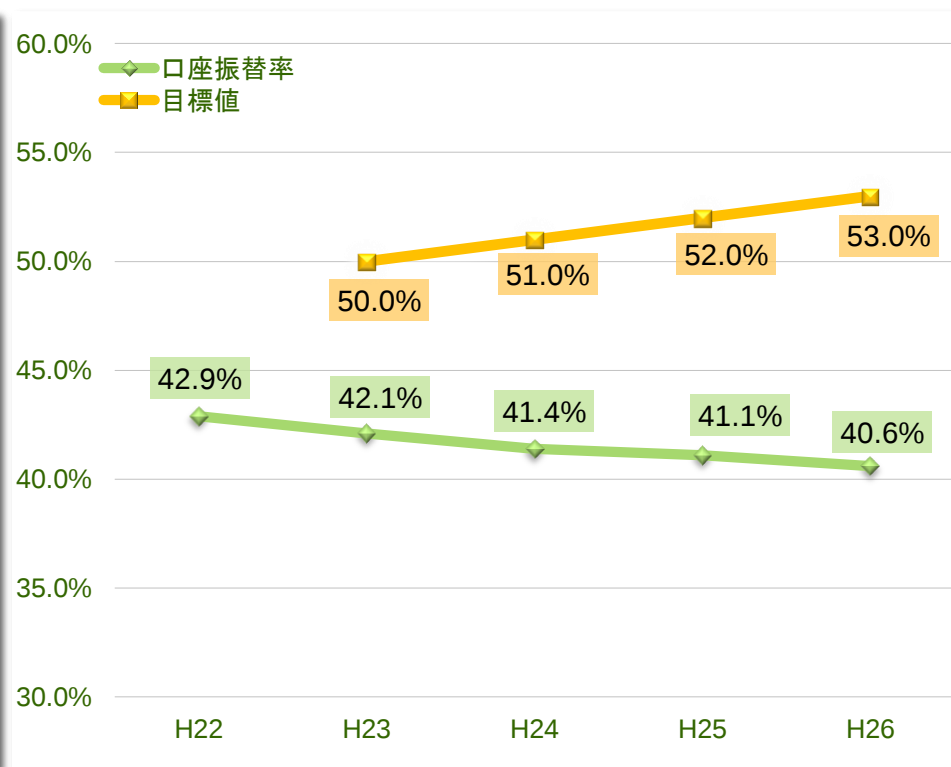
	H24	H25	H26
実績 収納率(一般・現年度)	87.09%	87.29%	87.76%
対前年度差	0.06%	0.20%	0.47%

■ 未達成

	実績			決算見込	推計		
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
歳入(億円)	665	741	776	822	834	852	881
保険料	155	165	158	168	166	163	170
① 収納率	85.26%	85.76%	87.05%	87.50%	88.00%	88.50%	89.00%
国支出金	177	212	238	234	245	251	258
② うち調整交付金プラス分	6	17	28	22	22	22	22
一般会計繰入金	59	66	73	83	88	88	88
法定	49	55	53	59	56	56	56
法定外	10	11	20	25	32	32	32
歳出(億円)	666	743	767	804	817	841	866
③ 医療給付費	443	501	519	538	552	565	580
伸率	-0.4%	13.1%	3.5%	3.8%	2.5%	2.4%	2.6%
単年度収支	△ 1	△ 2	9	18	17	11	15
累積収支	△ 80	△ 82	△ 73	△ 55	△ 38	△ 27	△ 12



差押状況

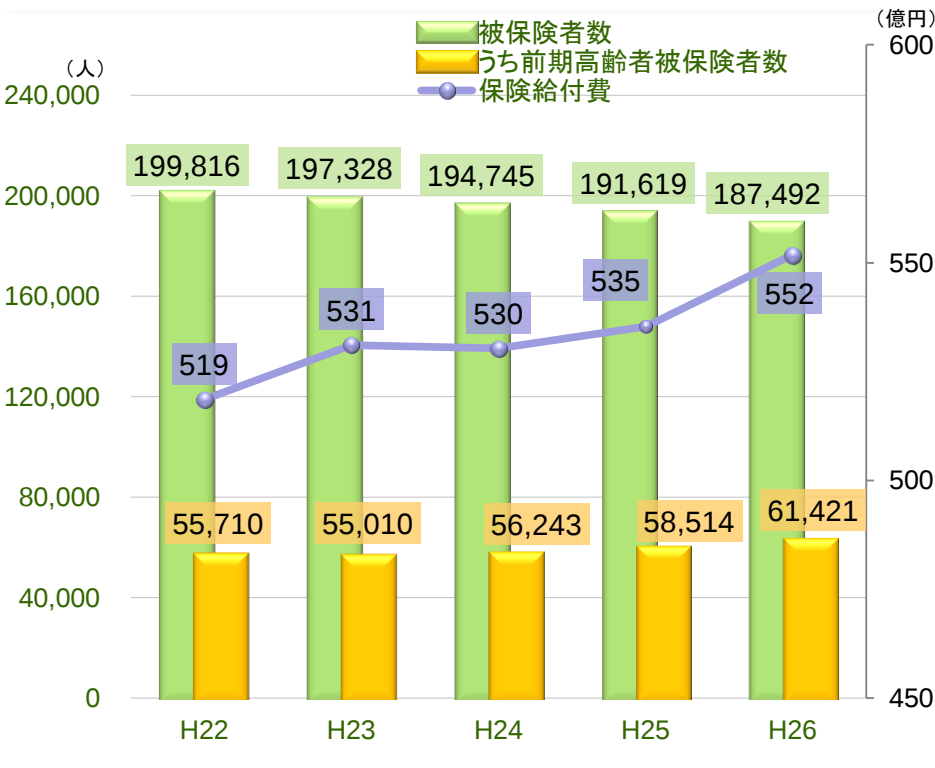


口座振替率推移

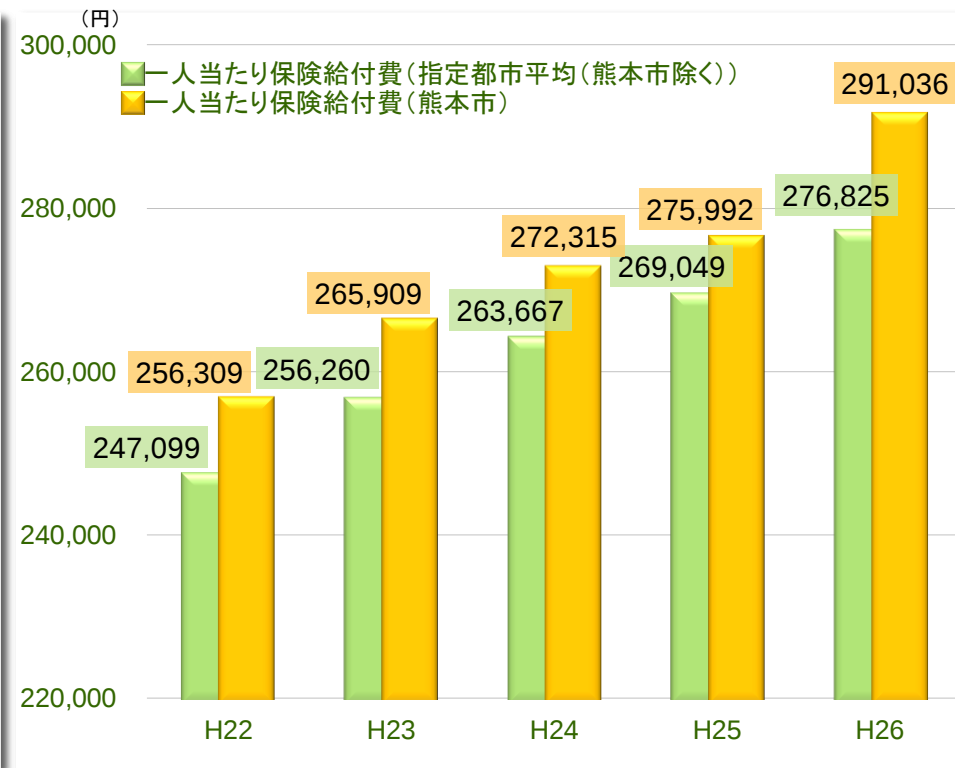
Ⅱ. 医療費について

(保険給付費等現況)

- 被保険者数は減少を続けているものの、前期高齢者被保険者は増加しており、それに伴い、保険給付費は続伸している状況。
- また、**全体件数の約3%である高額レセプトが、保険給付費を引き上げている状況。**

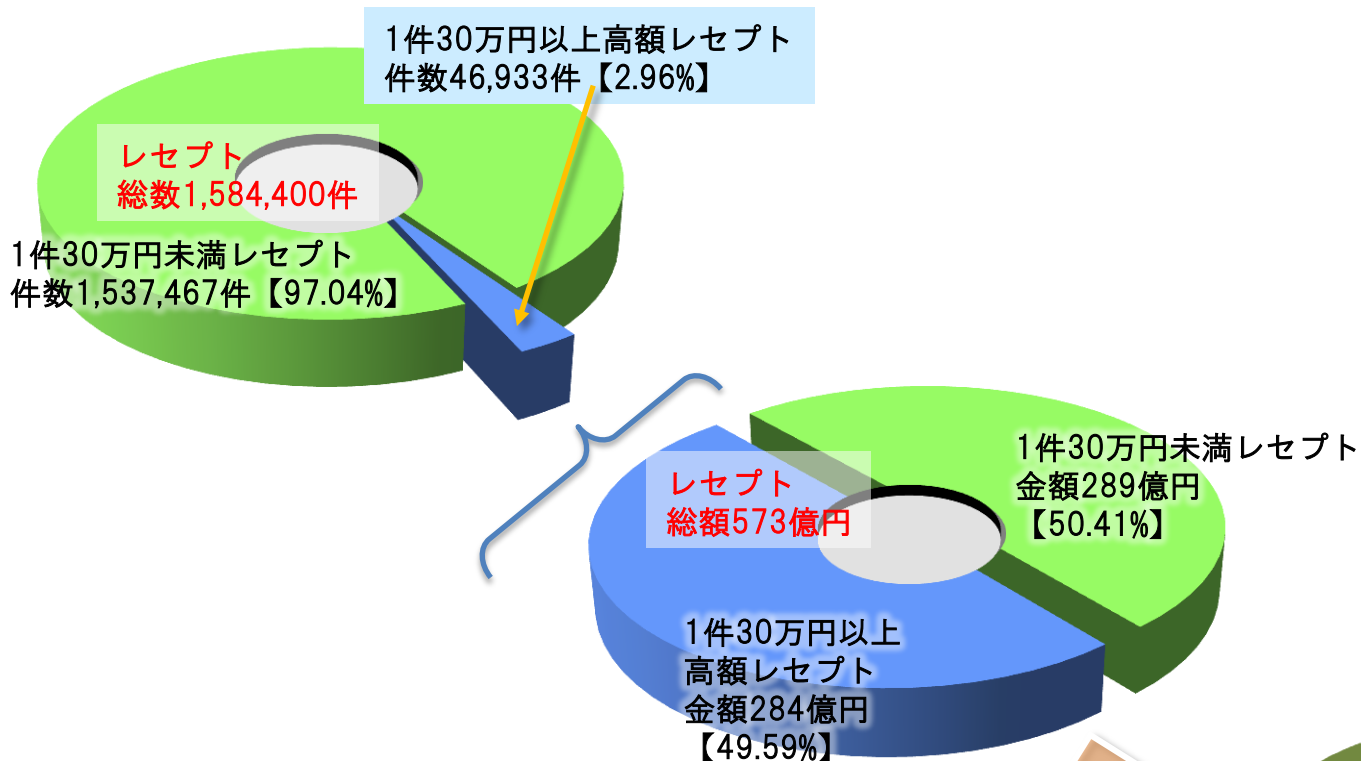


被保険者数(全体・前期)・保険給付費推移

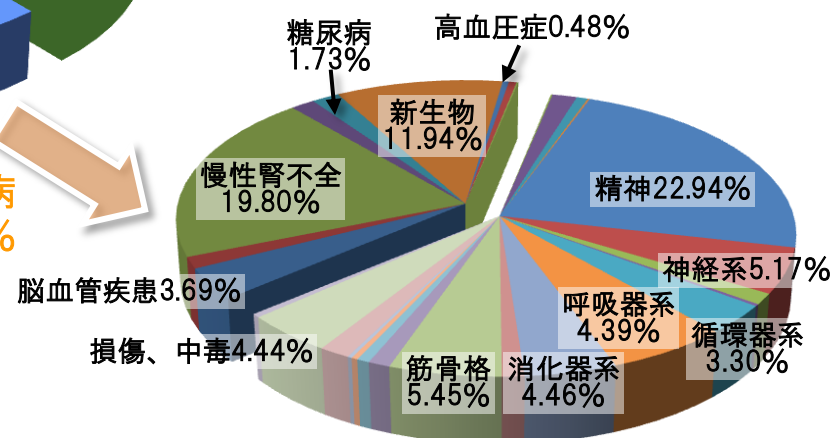


一人当たり保険給付費推移

レセプト分解



生活習慣病
40.96%

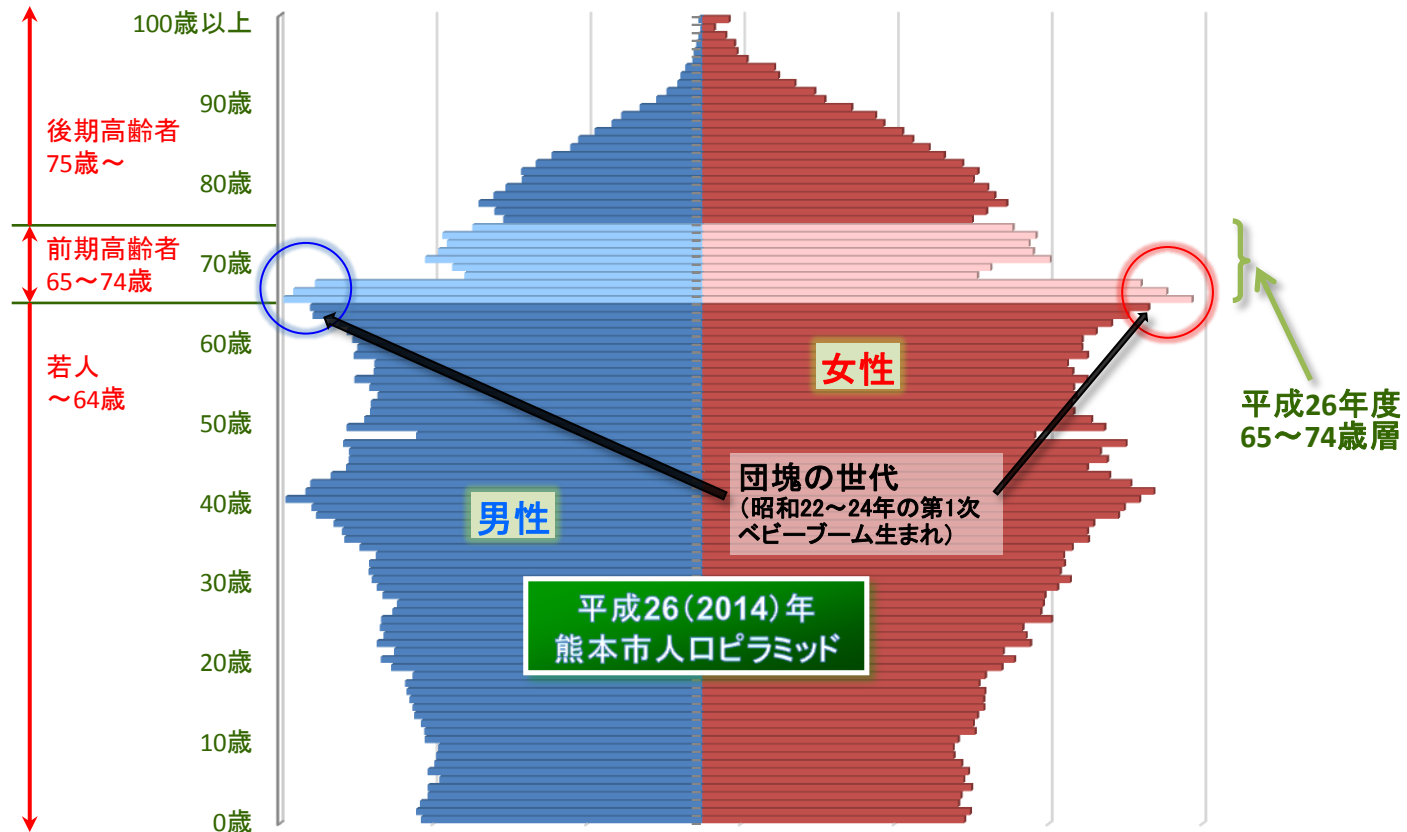


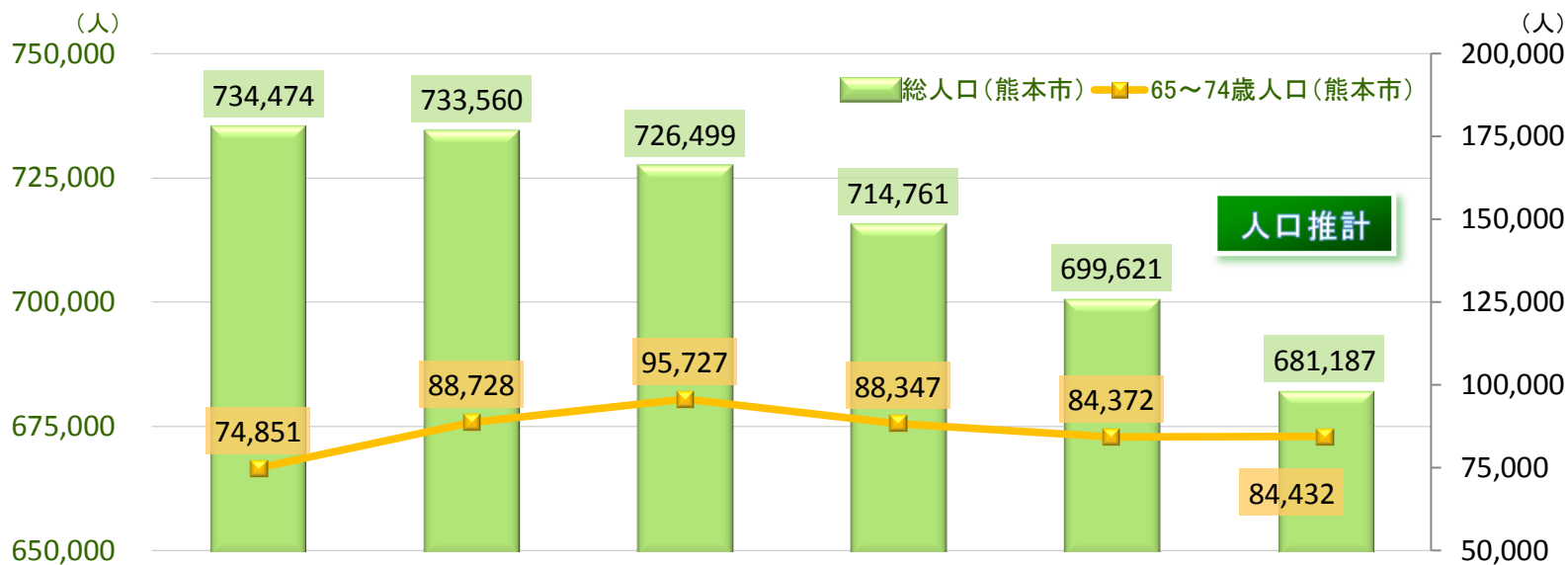
Ⅱ. 医療費について

(被保険者数推計)

- 平成26年度単年度収支が赤字となった最大の要因は、保険給付費の大幅な増加であり、平成25年度決算では0.9%であった対前年度伸率が平成26年度決算では大幅に上昇。
- 本市の人口構造からは、今後も前期高齢者被保険者が大幅に増加するため、保険給付費も増加する見込み。

- 平成24～26年度：団塊の世代が前期高齢者となる
- 平成27年度～：団塊の世代全員が前期高齢者となる





		2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)
熊本市	総人口推計 (人)	734,474	733,560	726,499	714,761	699,621	681,187
	65～74歳人口推計 (人)	74,851	88,728	95,727	88,347	84,372	84,432
	構成比率	10.19%	12.10%	13.18%	12.36%	12.06%	12.39%
	総人口推計伸率	—	▲0.12%	▲0.96%	▲1.62%	▲2.12%	▲2.63%
	65～74歳推計伸率	—	18.54%	7.89%	▲7.71%	▲4.50%	0.07%

		2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)
全国	総人口推計 (千人)	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124
	65～74歳人口推計 (千人)	15,290	17,494	17,334	14,788	14,065	14,953
	構成比率	11.94%	13.82%	13.97%	12.26%	12.06%	13.34%
	総人口推計伸率	—	▲1.14%	▲1.97%	▲2.77%	▲3.35%	▲3.85%
	65～74歳推計伸率	—	14.41%	▲0.91%	▲14.69%	▲4.89%	6.31%

Ⅲ. 熊本市国民健康保険会計収支推計について

【保険料率改定前収支推計】

推計前提条件

- ①保険料率改定 ⇒ 「なし」
- ②収納率（一般被保険者分・現年度分） ⇒ 平成26年度決算（87.76%（対前年度+0.47%））を踏まえ、健全化計画目標値と同様に、「**推計期間毎年度+0.5%**」を採用。
- ③一般会計繰入金（法定外分（赤字補填分）） ⇒ 「**8億円**」
- ④保険給付費 ⇒ 平成26年度決算を踏まえ、「**平成26年度決算ベース対前年度伸率（3.1%）**」を採用。



・平成27年度末時点には、累積赤字が約56.3億円、**収支推計最終年度の平成29年度末には約96.2億円に達する見込み**であり、保険料率の改定なしには、単年度収支も均衡せず、平成30年度からの財政運営責任の都道府県移行までの累積赤字解消は極めて困難な状況。



国民健康保険会計収支推計基本方針

- ・平成30年度からの財政運営責任都道府県移行までの累積赤字解消を前提とはせず、単年度収支均衡を最優先とし、医療費適正化（保険給付費伸長鈍化）等の取組みを図りつつ、累積赤字解消を図る。
- ・医療費適正化及び収納率向上対策に取り組むとともに、一般会計からの支援（一般会計繰入金（法定外分（赤字補填分））について協議する。また、保険料率改定による保険料収入の確保を検討する。
⇒平成30年度からは県が毎年度標準保険料率を示すこととなるため、平成28年度以降、毎年度の所要保険料収入を見込み、毎年度、保険料率を設定することとする。

(単位:百万円)

	H24決算	H25決算	H26決算	H27見込	H28推計	H29推計	
①現年度分	16,029	15,959	15,520	14,992	14,685	14,429	①
調定	18,290	18,197	17,620	16,960	16,523	16,150	②
②滞納繰越分	468	499	607	610	610	610	
1 保険料	16,497	16,457	16,127	15,602	15,295	15,039	
2 国庫支出金	22,746	23,046	23,498	23,542	23,425	23,710	
3 県支出金	4,502	4,488	4,856	5,262	5,257	5,397	
4 療養給付費交付金	3,627	2,004	2,095	932	1,031	854	
5 前期高齢者交付金	15,983	16,585	16,167	16,392	19,372	21,397	
6 共同事業交付金	10,636	10,538	11,379	22,198	23,459	24,817	
事務費（給与給与等）	1,104	1,059	1,243	1,343	1,243	1,243	
保険基盤安定	3,298	3,275	3,682	4,582	4,582	4,582	
出産育児一時金	306	317	287	316	304	304	
財政安定化支援事業	1,311	1,312	1,352	1,379	1,352	1,352	
①法定分	6,019	5,963	6,565	7,620	7,481	7,481	
地方単独事業カット分	215	341	206	199	103	103	
特定健康診査関係	166	48	47	78	47	47	
旧城南町対応分	73	73	73	0	0	0	
赤字補填分	2,820	2,820	2,000	800	800	800	③
②法定外分	3,274	3,282	2,326	1,077	950	950	
7 一般会計繰入金	9,293	9,245	8,890	8,697	8,431	8,431	
8 諸収入等	105	142	152	147	152	152	
歳入合計	83,389	82,506	83,164	92,772	96,420	99,796	
1 総務費	1,124	1,092	1,261	1,345	1,261	1,261	
2 保険給付費	53,032	53,534	55,170	56,965	58,745	60,605	④
3 後期高齢者支援金	9,675	10,018	9,978	9,927	9,972	10,025	
4 老人保健拠出金	5	1	0	0	0	0	
5 前期高齢者納付金	10	10	8	7	10	11	
6 介護納付金	4,202	4,334	4,355	3,958	3,829	4,147	
7 共同事業拠出金	10,796	10,833	11,608	22,734	24,017	25,388	
8 保健事業費	413	396	406	594	406	406	
9 諸支出金	1,020	1,591	933	827	61	61	
10 予備費	0	0	0	0	0	0	
歳出合計	80,275	81,809	83,718	96,356	98,301	101,905	
単年度収支	3,113	697	△ 554	△ 3,585	△ 1,881	△ 2,109	
累積収支	△ 2,189	△ 1,492	△ 2,046	△ 5,631	△ 7,512	△ 9,621	

Ⅲ. 熊本市国民健康保険会計収支推計について

【保険料率改定実施シミュレーション】

- 保険料率改定を実施した場合の単年度収支均衡シミュレーション。
- 単年度収支及び一人当たり保険料への影響は、以下のとおり。

	パターン① 保険料率改定 (5億円増)	パターン② 保険料率改定 (10億円増)	パターン③ 保険料率改定 (14億円増)
保険料改定	+5億円	+10億円	+14億円
平成28年度 単年度収支推計	△8.8億円	△3.8億円	+0.3億円
収支均衡となる 一般会計繰入金額 (法定外分(赤字補填分))	16.8億円	11.8億円	7.7億円
平成29年度 単年度収支推計	△7.8億円	△2.9億円	+1.1億円
収支均衡となる 一般会計繰入金額 (法定外分(赤字補填分))	15.8億円	10.9億円	6.9億円
一人当たり保険料 影響額(年額)	96,217円 (+2,242円)	99,371円 (+5,396円)	101,895円 (+7,920円)

IV. 国民健康保険制度に係る本市の現況について

(他都市(指定都市)比較〔保険料〕)

- 本市の平成27年度国民健康保険料は、**モデル世帯比較(モデル世帯Ⅰ)**で指定都市20市中2位。また、**被保険者一人当たり保険料比較**でも、指定都市20市中10位であり、本市被保険者の負担感は重い状況にある。

保険料比較【モデル世帯】

指定都市	モデル世帯 保険料
1 堺市	415,940円
2 京都市	394,574円
3 熊本市	387,110円
4 福岡市	385,800円
5 横浜市	374,210円
6 札幌市	371,770円
7 大阪市	370,504円
8 静岡市	368,800円
9 岡山市	354,960円
10 新潟市	351,400円
11 浜松市	348,700円
12 さいたま市	319,800円
13 北九州市	318,370円
14 川崎市	300,640円
15 千葉市	293,790円
16 名古屋市	281,410円
17 仙台市	279,320円
18 相模原市	277,800円
19 神戸市	265,510円
20 広島市	204,931円
指定都市平均 (本市除く)	330,433円

年間保険料(平成26年度)

指定都市	モデル世帯 保険料	対前年度差
1 堺市	389,196円	△26,744円
2 熊本市	387,110円	—
3 京都市	378,504円	△16,070円
4 札幌市	370,750円	△1,020円
5 福岡市	367,800円	△18,000円
6 大阪市	364,313円	△6,191円
7 岡山市	354,960円	—
8 新潟市	351,400円	—
9 静岡市	350,000円	△18,800円
10 浜松市	348,700円	—
11 川崎市	337,890円	37,250円
12 横浜市	327,270円	△46,940円
13 さいたま市	319,800円	—
14 北九州市	307,930円	△10,440円
15 千葉市	304,870円	11,080円
16 相模原市	277,800円	—
17 仙台市	274,410円	△4,910円
18 名古屋市	264,040円	△17,370円
19 神戸市	260,260円	△5,250円
20 広島市	221,357円	16,426円
指定都市平均 (本市除く)	324,803円	△5,630円

年間保険料(平成27年度)

保険料比較【一人当たり】

指定都市	一人当たり 保険料
1 横浜市	113,194円
2 静岡市	109,625円
3 川崎市	105,849円
4 浜松市	103,524円
5 名古屋市	100,525円
6 広島市	100,233円
7 さいたま市	99,049円
8 仙台市	97,815円
9 新潟市	95,353円
10 相模原市	95,017円
11 熊本市	94,964円
12 岡山市	94,245円
13 堺市	94,093円
14 千葉市	89,911円
15 札幌市	88,943円
16 神戸市	88,288円
17 京都市	87,804円
18 福岡市	87,360円
19 大阪市	84,100円
20 北九州市	79,263円
指定都市平均 (本市除く)	95,484円

年間保険料(平成26年度)

指定都市	一人当たり 保険料	対前年度差
1 横浜市	110,631円	△2,563円
2 静岡市	107,476円	△2,149円
3 川崎市	106,822円	973円
4 浜松市	103,953円	429円
5 名古屋市	101,757円	1,232円
6 広島市	99,334円	△899円
7 仙台市	97,515円	△300円
8 さいたま市	95,347円	△3,702円
9 新潟市	94,302円	△1,051円
10 熊本市	93,975円	△989円
11 相模原市	93,796円	△1,221円
12 千葉市	93,362円	3,451円
13 岡山市	92,692円	△1,553円
14 堺市	91,960円	△2,133円
15 神戸市	89,343円	1,055円
16 札幌市	88,012円	△931円
17 福岡市	87,353円	△7円
18 京都市	86,678円	△1,126円
19 大阪市	84,483円	383円
20 北九州市	78,989円	△274円
指定都市平均 (本市除く)	94,937円	△547円

年間保険料(平成27年度)

IV. 国民健康保険制度に係る本市の現況について (他都市(指定都市)比較〔収納率・保険給付費・収支等〕)

収納率

(一般被保険者・現年度) 比較

指定都市	H26	H25	対前年度差
1 名古屋市	95.93%	95.38%	0.55%
2 神戸市	93.35%	91.60%	1.75%
3 京都市	93.19%	92.80%	0.39%
4 川崎市	92.78%	91.28%	1.50%
5 堺市	92.52%	91.75%	0.77%
6 北九州市	92.34%	91.95%	0.39%
7 横浜市	92.30%	91.20%	1.10%
8 新潟市	91.38%	90.85%	0.53%
9 札幌市	91.31%	90.60%	0.71%
10 静岡市	90.50%	90.15%	0.35%
11 仙台市	89.91%	87.81%	2.10%
12 千葉市	89.62%	89.21%	0.41%
13 浜松市	89.13%	88.44%	0.69%
14 岡山市	88.64%	88.07%	0.57%
15 さいたま市	88.53%	87.50%	1.03%
16 福岡市	88.36%	87.21%	1.15%
17 熊本市	87.76%	87.29%	0.47%
18 広島市	87.18%	86.07%	1.11%
19 相模原市	87.17%	86.74%	0.43%
20 大阪市	86.37%	85.15%	1.22%
指定都市平均 (本市除く)	90.55%	89.67%	0.88%

収納率

(一般被保険者・滞納繰越) 比較

指定都市	H26	H25	対前年度差
1 京都市	26.03%	24.49%	1.54%
2 川崎市	23.60%	20.49%	3.11%
3 新潟市	22.39%	22.42%	△0.03%
4 横浜市	22.22%	23.82%	△1.60%
5 岡山市	21.82%	21.15%	0.67%
6 名古屋市	21.63%	19.13%	2.50%
7 さいたま市	20.85%	18.56%	2.29%
8 千葉市	20.79%	19.76%	1.03%
9 福岡市	20.49%	17.45%	3.04%
10 浜松市	20.25%	18.31%	1.94%
11 大阪市	18.11%	14.36%	3.75%
12 静岡市	17.62%	18.07%	△0.45%
13 仙台市	17.33%	16.42%	0.91%
14 広島市	17.02%	20.65%	△3.63%
15 札幌市	16.39%	14.03%	2.36%
16 相模原市	14.30%	13.54%	0.76%
17 神戸市	14.06%	12.36%	1.70%
18 北九州市	13.52%	12.83%	0.69%
19 堺市	12.34%	10.71%	1.63%
20 熊本市	8.94%	6.60%	2.34%
指定都市平均 (本市除く)	18.99%	17.82%	1.17%

保険給付費伸率比較

指定都市	H26 (百万円)	H25 (百万円)	対前年度伸率
1 熊本市	54,567	52,885	3.18%
2 神戸市	110,329	108,346	1.83%
3 相模原市	51,205	50,290	1.82%
4 岡山市	50,360	49,495	1.75%
5 千葉市	62,415	61,619	1.29%
6 川崎市	84,064	83,033	1.24%
7 福岡市	94,130	93,210	0.99%
8 静岡市	49,958	49,486	0.95%
9 堺市	68,787	68,267	0.76%
10 さいたま市	74,981	74,418	0.76%
11 横浜市	230,646	229,313	0.58%
12 大阪市	212,836	211,858	0.46%
13 京都市	100,371	99,918	0.45%
14 広島市	89,010	88,665	0.39%
15 新潟市	53,715	53,637	0.15%
16 札幌市	136,188	136,118	0.05%
17 北九州市	79,545	79,524	0.03%
18 仙台市	64,843	64,996	△0.24%
19 名古屋市	143,202	143,629	△0.30%
20 浜松市	54,438	54,749	△0.57%
指定都市平均 (本市除く)			0.65%

一人当たり保険給付費比較

指定都市	H26	H25	対前年度差
1 広島市	324,659円	315,165円	9,494円
2 北九州市	320,509円	313,478円	7,031円
3 岡山市	308,237円	299,670円	8,567円
4 札幌市	301,957円	295,308円	6,649円
5 堺市	300,580円	291,131円	9,449円
6 熊本市	291,036円	275,992円	15,044円
7 神戸市	288,311円	278,297円	10,014円
8 新潟市	281,740円	273,999円	7,741円
9 京都市	280,925円	276,471円	4,454円
10 大阪市	275,520円	266,852円	8,668円
11 静岡市	268,060円	258,321円	9,739円
12 仙台市	267,760円	260,797円	6,963円
13 浜松市	265,694円	261,090円	4,604円
14 横浜市	261,818円	252,839円	8,979円
15 福岡市	261,483円	255,733円	5,750円
16 川崎市	252,492円	243,244円	9,248円
17 名古屋市	252,447円	247,452円	4,995円
18 さいたま市	251,085円	244,840円	6,245円
19 相模原市	249,560円	239,703円	9,857円
20 千葉市	246,832円	237,537円	9,295円
指定都市平均 (本市除く)	276,825円	269,049円	7,776円

単年度収支比較

指定都市	H26 (千円)	H25 (千円)
札幌市	1,570,000	1,680,000
仙台市	3,389,146	3,152,161
さいたま市	1,551,026	1,475,718
千葉市	1,427,039	1,732,362
横浜市	16,106,690	11,832,328
川崎市	916,233	1,239,826
相模原市	1,536,332	1,820,959
新潟市	556,522	1,629,420
静岡市	4,030,768	4,187,219
浜松市	1,104,992	949,228
名古屋市	1,704,879	2,435,036
京都市	1,404,423	1,637,101
大阪市	666,820	2,513,372
堺市	1,735,170	1,986,042
神戸市	1,066,374	1,190,361
岡山市	1,219,326	2,367,943
広島市	0	0
北九州市	963,280	1,130,345
福岡市	193,691	1,063,436
熊本市	△554,112	696,949

累積収支比較

指定都市	H26 (千円)	H25 (千円)	対前年度差
札幌市	1,665,786	1,763,194	△97,408
仙台市	3,623,025	3,386,039	236,986
さいたま市	5,715,132	6,610,845	△895,713
千葉市	△8,466,794	△9,893,833	1,427,039
横浜市	16,106,690	11,534,386	4,572,304
川崎市	916,233	1,239,826	△323,593
相模原市	1,536,332	1,820,959	△284,627
新潟市	1,314,331	2,585,172	△1,270,841
静岡市	10,135,891	8,292,042	1,843,849
浜松市	2,565,056	4,505,411	△1,940,355
名古屋市	1,704,879	2,435,036	△730,157
京都市	1,404,423	671,298	733,125
大阪市	△12,255,388	△12,922,208	666,820
堺市	4,404,439	3,497,207	907,232
神戸市	1,613,934	1,604,951	8,983
岡山市	2,804,244	3,477,965	△673,721
広島市	0	0	0
北九州市	963,280	1,130,345	△167,065
福岡市	258,691	1,128,436	△869,745
熊本市	△2,046,042	△1,491,930	△554,112

一般会計繰入金 (法定外分) 比較

指定都市	H26 (千円)	H25 (千円)	対前年度差
札幌市	4,785,585	4,435,904	349,681
仙台市	0	3,619,954	△3,619,954
さいたま市	2,927,527	1,199,846	1,727,681
千葉市	3,691,466	3,971,505	△280,039
横浜市	13,973,928	16,539,441	△2,565,513
川崎市	6,951,734	7,907,451	△955,717
相模原市	4,718,484	4,994,112	△275,628
新潟市	1,243,900	1,547,278	△303,378
静岡市	2,035,055	2,034,834	221
浜松市	1,195,848	1,261,696	△65,848
名古屋市	5,938,101	7,183,500	△1,245,399
京都市	7,680,884	2,944,648	4,736,236
大阪市	14,177,850	14,515,443	△337,593
堺市	68,524	38,672	29,852
神戸市	2,071,895	3,230,584	△1,158,689
岡山市	1,200,000	2,980,000	△1,780,000
広島市	4,133,566	2,544,453	1,589,113
北九州市	8,459,433	5,062,536	3,396,897
福岡市	4,516,916	5,144,062	△627,146
熊本市	2,325,914	3,282,088	△956,174

一人当たり一般会計 繰入金(法定外分) 比較

指定都市	H26	H25	対前年度差
1 北九州市	34,085円	19,956円	14,129円
2 相模原市	22,997円	23,804円	△807円
3 京都市	21,498円	8,148円	13,350円
4 川崎市	20,880円	23,165円	△2,285円
5 大阪市	18,353円	18,283円	70円
6 横浜市	15,862円	18,236円	△2,374円
7 広島市	15,077円	9,044円	6,033円
8 千葉市	14,599円	15,310円	△711円
9 福岡市	12,547円	14,113円	△1,566円
10 熊本市	12,405円	17,128円	△4,723円
11 静岡市	10,920円	10,622円	298円
12 札幌市	10,611円	9,624円	987円
13 名古屋市	10,468円	12,376円	△1,908円
14 さいたま市	9,482円	3,948円	5,534円
15 岡山市	7,345円	18,042円	△10,697円
16 新潟市	6,524円	7,904円	△1,380円
17 浜松市	5,837円	6,017円	△180円
18 神戸市	5,414円	8,298円	△2,884円
19 堺市	299円	165円	134円
20 仙台市	0円	14,525円	△14,525円
指定都市平均 (本市除く)	12,779円	12,715円	64円

V. 今後の国民健康保険会計健全化対策について (医療費適正化・収納率向上対策等)

収納体制の見直し

- ▼ 『適切な滞納処分』と『きめ細やかな対応』による取組みを強化し、平成29年度末までに収納率90.50%(一般被保険者分・現年度分)を目指す。
- ▼ 平成26年度以降、強化してきた滞納対策について、引き続き、徹底した滞納整理を実施し、滞納繰越額の削減を図る。

口座振替の促進・強化

- ▼ 平成27年10月よりマルチペイメントネットワークによる口座振替受付サービス(ペイジー)を導入、口座振替を徹底し、口座振替率の向上を図る。

レセプト点検強化

- ▼ 〔一次点検〕レセプト一次点検については、国民健康保険団体連合会に委託しており、毎年度20,000枚以上のレセプトを返戻。
- ▼ 〔二次点検〕レセプト二次点検については、民間業者に委託しているが、より効果的な点検ができるよう点検項目の見直しを行う。

柔道整復施術療養費適正化

- ▼ 被保険者への患者調査を実施し、正しい知識の啓発を行う。

重症化予防事業

- ▼ 特定健診受診結果により要治療者であった者で治療が確認できない者に対し、手紙や電話による受診勧奨を行い、受診勧奨後も未受診の者に対しては、各区保健子ども課保健師による家庭訪問を行うことにより、予防可能な重症化疾患の発症を抑制し、医療費適正化を図る。

重複・頻回受診対策

- ▼ 3か月間継続して同一診療科目で月4件以上の複数医療機関を受診している重複受診者や、3か月間継続して同一医療機関で月15日以上受診している頻回受診者に対して、文書送付や家庭訪問による健康相談を行い、被保険者の健康保持のために不必要な多量服薬を予防し、適正受診を確保することにより、医療費適正化を図る。

ジェネリック医薬品使用促進

- ▼ 40歳以上の被保険者への希望カード配布、リーフレットや情報誌等での広報を通じ、ジェネリック医薬品を普及するとともに、生活習慣病に伴う慢性疾患対象薬を処方されている者で1薬剤当たりの削減効果額が200円以上見込める者に対し、自己負担差額通知書の送付することにより、ジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費適正化を図る。
- ▼ 40～74歳の被保険者のうち、生活習慣病に伴う慢性疾患(糖尿病、高血圧、脂質異常症等)対象薬で、1か月で1薬剤当たりの削減効果額が200円以上見込まれる場合に送付している自己負担差額通知書の対象を拡大(年齢要件撤廃、対象薬剤拡大)する。

国民健康保険会計の「見える化」

- ▼ 国民健康保険会計の現況、一般会計からの繰入れの状況、国民健康保険料率の決定方法並びに今後の国民健康保険会計の収支見通し及び保険料率引上げの見込等に関するリーフレットを作成し、国民健康保険会計収支に係る理解を促進、被保険者に対する保険料納付及び予防・健康づくりへの意識啓発が図られるよう、国民健康保険会計の「見える化」を図る。